

令和5年度事業計画

I. 法人理念

1. 地域でお年寄りが安心して楽しく暮らすことができるように全力で支援します。
2. お客様ひとりひとりの尊厳を大切にします。
3. お客様に笑顔が出るようなサービスを提供します。
4. お客様の自立と自己決定を尊重します。
5. 職員の資質向上を図り良質な福祉サービスの提供に努めます。
6. 地域社会（外国も含む）との交流に努め、福祉文化の向上を図ります。

II. 法人の使命

1. 職員を幸せにします。
2. お客様を幸せにします。
3. 地域の方を幸せにします。
4. 本会に関わる全ての人を幸せにします。

III. 笑顔のサービス

1. あたたかい心からの挨拶を明るい笑顔をそえて贈ります。
2. 言葉にならないお客様の声を感じとり笑顔でおこたえます。
3. お見送りの挨拶は笑顔で「ありがとうございます」と感謝の気持ちを伝えます。

IV. 重点目標

2025年には団塊の世代が75歳となり、国民の4人に1人が後期高齢者という「超高齢社会」を迎えます。さらに2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎え、高齢者人口に占める85歳以上人口の割合が上昇することで、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口が急減することが見込まれており、全産業的に人材の確保が厳しい状況となります。既に人材不足が指摘されている介護サービスについて、働く環境の改善を含む人材確保に向けた取り組みを一層推進することが求められており、医療と福祉の対策が一層必要になってきます。

このような状況下、小榊アスカ福祉会は、小榊小学校区における介護（予防含む）・住まい・生活支援・医療との連携が一体となった「地域包括ケアシステム」を創り上げていく必要があります。

また、いまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症や大規模な自然災害への対応として策定した業務継続計画（BCP）についても、その実践能力が求められています。

さらに、2024年の介護報酬改定に向けて情報通信技術（ICT）・ロボット・人工知能（AI）の導入を進めて環境の変化に適応しつつ、働く環境を整え、人材の確保と教育にも力を入れる必要があります。

以上のような重点目標に対して次の6項目に取り組み、職員が安心して働ける職場作りと、地域の高齢者、子供、障がいを抱える方、皆さんが安心して暮らせる町づくりに貢献します。

1. 安定経営

- (1) 小榎アスカ福祉会のフィロソフィーの浸透と全員参加型アメーバ経営を促進して共に成長します。
- (2) 2030年に7億円の収入を目標とする短中期計画への取り組みを進めます。
- (3) 地域との連携を強化し、利用者の確保と生活困難な方々の支援に取り組みます。
- (4) 医療との連携を密に行い、安定したサービス提供に努めます。

2. ケアの質の向上

- (1) 職員の専門性を高め、ケアプランに沿った質の高いサービスを提供します。
- (2) 各事業所の業務マニュアルを見直し公平、公正、誠実なサービスを提供します。
- (3) 地域包括ケアシステムを全員で推進するとともに、自立支援と介護予防事業への取り組みを強化します。
- (4) 認知症ケア研修に職員を積極的に参加させ、認知症対応力の向上に努めます。
- (5) ICT・ロボット・AIの導入を進め、生産性の向上と効率的なサービスの提供を図りながら、事故防止と異常の早期発見に活用します。

3. 業務継続計画（BCP）の作成と実践

- (1) 社会環境に則したBCPの見直しとシミュレーションを繰り返し行い対応力の強化を図ります。
- (2) お客様・職員の生命や生活を保護・維持するための業務を優先します。
- (3) 災害発生時には復旧状況に応じて事業所間で連携します。

4. 認知症高齢者の支援（地域貢献）

- (1) 小榎小学校区見守りネットワークの活動を主体的に開催し、地域の認知症高齢者を支えます。
- (2) 行政機関と協力し、地域住民・子供たちへの認知症研修会や認知症サポーター養成を行い認知症の理解促進に努めます。
- (3) ネットワークやサポーター養成の活動を通して、地域社会における福祉の問題に対し住民と協力して取り組んで行けるように準備します。

5. 人材確保と人材育成

- (1) ICT及び介護機器（リフト等）・AIの活用で職場環境や業務の改善に取り組みます。

- (2) 新卒者・中途採用者の雇用と育成、適材適所の人員配置、離職防止に努めます。
- (3) 外国籍の方、障がいを抱える方、シニア世代、マザーズなど多種多様な雇用を推進します。
- (4) 分かりやすいアスカ会の広報活動に努めます。
- (5) 法人内の研修を充実させます。
- (6) 外部の研修への参加や、介護職等の資格取得を積極的に応援します。

6. 児童福祉の促進

- (1) 小学生の子供を持つ保護者が労働等により昼間家庭にいない場合、その子供に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に小榊児童クラブの運営を行います。
- (2) 地域の子どもたちが事故や犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた場合等の緊急避難・通報の場所として「子ども 110 番の家」の役割を果たします。

V. 事業所別事業計画

1. デイサービスセンターアスカ

【通所介護・介護予防通所介護】

(1) 事業計画

- ① ご利用者の介護状態に応じて個別に適切なサービスを実施します。
 - A) 認知症を有する方に対するケアの向上に努めます。
 - B) 整形疾患、内科疾患などの病態像の把握に努めます。
 - C) 斜面地、階段地にお住まいの方の送迎への対応力を高めます。
- ② 感染症や災害への対応力を強化します。
 - A) 手洗い、消毒、検温、換気、湿度管理などを適切に行い、事業所内での新型コロナウイルス、インフルエンザ、O157 などの感染症を防ぎます。
 - B) 災害が発生した場合は安全の確保を第一として救助の必要な方に対しては率先して支援します。
 - C) 新型コロナウイルス感染症に対する出口戦略としてウィズコロナができる環境を整備します。
- ③ 地域や家族との連携を強化します。
 - A) 地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行い地域との交流に努めます。
 - B) 同居、別居家族との連絡・報告を密に行い、信頼関係の構築に努めます。
 - C) 西部地域包括支援センター、小榊地域センター、小榊・立神・西泊の各地区自治会との交流の機会を増やし顔の見える関係作りに努めます。

- ④ ICT等を活用した科学的介護の実践に取り組みます。
 - A) ご利用者の安全や楽しみ、業務の効率化、根拠に基づいたケアの実践を実施するために新しい技術やスキルを積極的に取り入れます。
- ⑤ 稼働率を高め、収入の確保と経費の削減に努めます。
 - A) 新規利用者の獲得、転倒等の事故による入院を防ぎ平均稼働率80%、売り上げ目標9,000万円を目指します。
- (2) 事業目的
ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上並びにご者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため、要介護状態又は要支援状態、事業対象者にあたる高齢者に対し、適切な指定通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービスを提供する事を目的とします。
- (3) 事業内容
 - ① 入浴支援
 - ② 給食サービス
 - ③ 生活指導（相談・援助等）、レクリエーション
 - ④ 日常動作訓練
 - ⑤ 健康チェック
 - ⑥ 送迎支援
 - ⑦ 運動機能の向上、認知機能の向上
- (4) 営業日及び営業時間
 - ① 営業日 日曜日から月曜日まで
ただし、毎月第1日曜日（7月は第2日曜日）及び
12月31日から翌年1月2日までを除く。
 - ② 営業時間 8：30～17：30
- (5) 利用定員
 - ① 月曜日～土曜日 40名/日
 - ② 日曜日 35名/日
- (6) 利用料金
 - ① サービス利用料の1割・2割・3割のいずれか
 - ② 食費 550円/食

(7) 職員配置

	常 勤		非常勤		合 計
	専任	兼務	専任	兼務	
管 理 者		1※①			1
生 活 相 談 員		4※②			4
介 護 職 員	2	4	4		10
看 護 職 員		1		3※③	4
作 業 療 法 士		1			1
栄 養 士		1			1
調 理 員	2		5		7
介 護 補 助	2		6		8
延 べ 人 員	6	12	15	3	36
実 人 員	9		14		23

※① 管理者と作業療法士（機能訓練指導員）の兼務

※② 生活相談員と介護職員の兼務

※③ 看護職員と機能訓練指導員の兼務

2. グループホームひばり

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

(1) 事業計画

- ① 認知症ケアに関する研修の機会を増やし、職員一人一人が認知症の方に対する理解を深めて質の高い認知症ケアが提供できるように努めます。
- ② 事業所内で感染症に関する委員会を設置し感染症の予防や発生時の対応ができるように努めます。
- ③ 毎月消防に関する訓練を行い、マニュアルの見直しや火災・自然災害等を想定した避難訓練などを実施し、災害発生時に迅速に対応できるよう備えます。
- ④ 介護ロボット・ICT を活用することによってサービスの質を維持しつつ、職員の介護負担の軽減と離職防止に努めます。
- ⑤ ご入居者の様子が掲載された通信を定期的に発行し、コロナ禍でもお客様や事業所の様子をご家族へ伝えて安心していただけるよう努めます。
- ⑥ 体調管理を徹底し長期の入院を防ぐことで平均稼働率98%、売り上げ4,400万円を目指します。

(2) 事業目的

認知症疾患で独立して生活することが困難な高齢者に対して、その人格を尊重し、一人一人の特性を受容し、家庭的な環境の下で入浴、食事、排せつ等の日常生活上の支援と機能訓練を行うことにより、認知症の進行を緩やかにし最期まで安心した生活が営まれるように図ります。

(3) 事業内容

- ① 食事の提供、介助
- ② 入浴介助
- ③ 排泄介助
- ④ 散歩介助
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ ショートステイ

(4) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 年中無休
- ② 営業時間 24時間

(5) 利用定員 9名

(6) 利用料金

- ① サービス利用料の1割・2割・3割のいずれか
- ② 食費 1,200円/日
- ③ 居室費 1,200円/日
- ④ 水道光熱費 800円/日

(7) 職員配置

	常勤		非常勤		合計
	専任	兼務	専任	兼務	
管理者		1※①			1
計画作成担当者				2※②	2
介護職員	5	1	1	2	9
看護職員			2		2
介護補助			2		2
延べ人員	5	2	5	4	16
実人員	6		6		12

※① 管理者と介護職員の兼務

※② 計画作成担当者と介護職員の兼務

3. 居宅介護支援・介護予防支援

【居宅介護支援事業所】

(1) 事業計画

① 特定事業所加算Ⅲの取得継続

A) ケアプランの質の向上

- ・週 1 回のミーティングを実施し、ケース検討や社会資源の情報共有などを行い、事業所全体での質の向上を図ります。
- ・他法人及び法人内の他事業所、多職種によるケース検討会を実施します。

B) ケアマネジメントの学びと後進の育成

- ・オンラインも含めた各種研修会への参加を積極的に実施します。
- ・西部地域包括支援センター地区事業所等連絡会や、自立支援型地域ケア個別会議などへ参加継続します。
- ・法人内で開催される研修会へ参加します。
- ・小幡アスカ福祉会のフィロソフィーの理解を深め、ケアマネジメントの実践に生かしていきます。
- ・法定研修等における実習生の受け入れを積極的に行います。
- ・事業体制維持や拡大を目指し、新規採用者の獲得を目指します。

② 連携の強化

A) 事業所内の連携

- ・担当不在時も円滑な対応が出来るように、事業所内の情報共有を図ります。

B) 法人内の連携

- ・法人内の他事業所、多職種との連携を強化します。

C) 西部地域包括支援センターとの連携

- ・地域包括ケア推進のためにも、西部地域包括支援センターとの更なる連携強化を図ります。

D) 医療との連携

- ・看取り期も含め、その人らしい暮らしを支えるために医療との連携を強化します。

③ 業務継続計画作成 BCP 作成の推進

- ・感染症や災害が発生しても、必要なサービスが安定的・継続的に提供できるための BCP を実践可能なものとするために、法人内他事業所とも連携し研修や訓練を実施します。
- ・ICT を導入し、記録等の業務効率化と非常時のサービス継続を目指します。

④ 収入の確保

- ・営業や広報活動を強化し、継続的に新規を受け入れ年 1,680 万円の収入を目指します。

(2) 事業目的

社会福祉法人小榎アスカ福祉会が設置運営する指定居宅介護支援事業所が行う指定居宅介護支援事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従事者がご利用者からの相談に応じ、ご利用者本人やご家族の意向を基に、居宅サービスを適切に利用できるようサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者、介護保険施設との連絡調整その他の便宜の提供を行うことを目的とします。

(3) 事業内容

本事業は、介護保険法の趣旨にしたがって、ご利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように配慮したケアマネジメントを行います。

- ① 要介護認定申請の受付、申請書及び関係書類の提出
- ② 指定居宅サービス事業所及び介護保険対象外サービスの紹介や連絡調整
- ③ 居宅サービス計画書の作成と計画書に基づいたサービス提供の管理
- ④ サービス提供の経過確認と再評価及び計画の見直し
- ⑤ サービス提供の記録
- ⑥ 国保連への請求業務
- ⑦ 施設入所への支援
- ⑧ 西部包括支援センターや各種関係機関、行政や医療機関との連絡調整
- ⑨ 介護にかかわる相談業務

(4) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 月曜日～土曜日、第二、第三、第四日曜日（祝祭日も営業）
- ② 営業時間 午前9時～午後5時

(5) 利用定員 介護支援専門員1名につき要介護者35名程度
※予防支援者は0.5名換算

(6) 利用料金 なし

(7) 職員配置

	常 勤		非常勤		合 計
	専任	兼務	専任	兼務	
管 理 者		1※			1
介護支援専門員	2	1			2
延 べ 人 員	2	1			3
実 人 員	3				3

※ 管理者と介護支援専門員の兼務

4. さくら

【(介護予防) 小規模多機能型居宅介護・(介護予防) 短期利用】

(1) 事業計画

① 個別支援の充実

- A) ご利用者お一人お一人のニーズを捉え、職員間での情報の共有とご家族との連携を密に図り、ご自宅へと繋がる支援を心掛けていきます。
- B) 基本的な挨拶の徹底を実践する。明るく大きな声掛けから一日をスタートさせ、その小さな積み重ねの中から大きな信頼関係が出来るよう努めます。

② 地域社会とのつながりや連携の構築

- A) 毎月の介護予防教室への参加や各種行事を通じて、地域との関わりの機会の確保に努めます。
- B) 定期的な運営推進会議の場を利用して事業所の活動の発信と、地域のニーズの吸い上げに努めます。

③ ICT の活用・実践への取り組み

- A) LIFE の活用を進め、科学的介護の実践に取り組めます。
- B) PDCA サイクルを推進し介護サービスの質の向上を目指します。

④ 働きやすい職場環境づくりと働き方改革・業務の見直しへの取り組み

- A) 介護業務以外の業務の効率化と進め方の検討を行い、介護業務の質を上げるとともに、何よりもご利用者へのより良い支援や関わりに重点を置いていきます。
- B) 職員同士が互いに思いやり、感謝や尊敬の気持ちを持ちながら助け合い、高めあえるチーム作りを目指します。

⑤ 居宅介護支援事業所、通所事業所との連携を密に行い平均稼働率を 95%以上、年の売り上げ 8,110 万円を目指します。

⑥ 行事や有事の際の訓練などの実施や取り組み

- A) BCP マニュアルを全ての職員が把握できること、有事の際に迅速な対応ができるよう日頃より訓練や研修の実施に努めます。
- B) 地域との支援体制づくりが確立できるため連携の強化を目指します。

(2) 事業目的

ご利用者が生活の拠点を自宅に置きながら、自宅から通える通所の場で過ごし、もしくは、必要に応じ、通い・宿泊・訪問を行います。ご利用者がその能力に応じ、住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことができるような柔軟なサービスを目指します。

(3) 事業内容

- ① 食事の提供・介助
- ② 入浴支援
- ③ 排泄支援
- ④ 健康チェック
- ⑤ 送迎
- ⑥ 地域住民との交流
- ⑦ 宿泊
- ⑧ 訪問（家事支援・安否確認・配食）

(4) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 年中無休
- ② 営業時間 24時間

(5) 利用定員

- ① 登録 29名
- ② 通い 18名
- ③ 宿泊 8名

(6) 利用料金

- ① サービス利用料の1割・2割・3割のいずれか
- ② 食費 1,430円/日
- ③ 居室費 2,000円/泊

(7) 職員配置

	常勤		非常勤		合計
	専任	兼務	専任	兼務	
管理者		1※			1
計画作成担当者	1				1
介護職員	7	1※	8		16
看護職員			2		2
介護補助			2		2
延べ人員	8	2	12		22
実人員	9		12		21

※ 管理者と介護職員の兼務

5. さくらII

【(介護予防) 小規模多機能型居宅介護・(介護予防) 短期利用】

(1) 事業計画

- ① 根拠に基づいた認知症ケア・看取りケア・自立支援・家族支援の実践
 - A) 認知症研修会を事業所内外で開催し、知識を深めて尊厳を保つためにケアの質を高めます。
 - B) アスカ会の理念を日々のケアで体现するために「人として何が正しいのか」の指針となるフィロソフィーを職員で共有します。
 - C) フィロソフィーと「ひとり一人が責任者」の考えであるアメーバ経営を車の両輪と考え、職員で周知・実践します。
- ② 各種計画・訓練の実施や研修への参加
 - A) 業務継続に向けたBCPを実施します。

自然災害対策として、地域特有の被害（台風による長時間の停電など）を想定した避難計画書やハザードマップを作成します。事業を縮小しながらも出来るだけ早く復旧させる取り組みを行います。

ウィズコロナを実感できる環境作りに取り組みます。また、インフルエンザやノロウイルス等への対策も同時に行います。
 - B) 各職員のスキルアップ・キャリアアップのために認知症ケアや看取りケアに関する各種研修を受講後に具体的な行動に反映させます。また、離職予防を念頭に新規採用職員への研修を計画的に行い、職場におけるメンタルヘルスケアを重視します。
- ③ 稼働率アップと収入の確保
 - A) 登録者数を 27～29 名で安定させます。長期入院が出た時点で新規登録者獲得へと切り替え、稼働率を平均 97%、月平均 672 万円、年間売り上げ 8,064 万円を目指します。

(2) 事業目的

地域（原則として西泊、福田、丸尾中学校区）の高齢の方や障がいを持った方が住み慣れた地域や我が家を離れずに暮らし続けることができるように、介護保険法に基づいた介護サービスの提供を行います。

(3) 事業内容

さくら と同じ

(4) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 年中無休
- ② 営業時間 24時間

(5) 利用定員

- ① 登録 29名
- ② 通い 18名
- ③ 宿泊 9名

(6) 利用料金

- ① サービス利用料の1割・2割・3割のいずれか
- ② 食費 1,430円/1日
- ③ 居室費 2,000円/1泊

(7) 職員配置

	常勤		非常勤		合計
	専任	兼務	専任	兼務	
管理者		1※			1
計画作成担当者		1		1	2
介護職員	8	1	5	1	15
看護職員	1				1
介護補助			2		2
延べ人員	9	3	8	2	22
実人員	10		8		18

※① 管理者・※計画作成担当者・介護職員を兼務

6. デイサービスセンターアスカII

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

(1) 事業計画

- ① ご利用者の自立支援及び個別ニーズを捉えた介護の実践に努めます
 - A) ご利用者の身体機能や認知機能に個々に対応し、生活機能動作支援や脳トレなどを通して重度化防止やサービスの質の向上に努めます
- ② 認知症に対する更なる理解を深め認知症介護に携わる者としてのスキルの向上に努めます
 - A) 毎月のミーティング等において個別対応検討会の実施を行います。
 - B) ご利用者おひとりおひとりの状態の把握と支援の統一化を図ります。
- ③ ご家族とのコミュニケーションの機会や更なる信頼関係の構築に努めます。
 - A) 送迎時の情報の交換を密に行います。
 - B) 介護に対するお悩みや相談、ご家族同士の交流ができる場の提供に努めます。
- ④ 業務継続に向けたBCPの作成や実践と地域との連携
 - A) 有事の際には全てのスタッフがスムーズに対応出来るようマニュアルの把握や日頃からの訓練に努めます。

書式変更: 右: 3.7 mm, 左: 0 字, 最初の行: 0 字, 段落番号 + レベル: 1 + 番号のスタイル: A, B, C, ... + 開始: 1 + 配置: 左 + 整列: 14.8 mm + インデント: 22.2 mm

- B) 運営推進会議の場などを通じ地域へ向け現状の報告や連絡・相談など行います。
- ⑤ 経営の安定向上に向けた取り組みに努めます。
 - A) 平均稼働率 60%を目標として年の売り上げ 1,650 万円の達成に努めます。
 - B) 見学や 1 日体験にも迅速に対応し個々の希望に細やか且つ柔軟な対応に努めます。
- ⑥ 介護人材確保の為、職場環境の改善など働きやすい介護現場を目指し取り組む
 - A) 職員間のコミュニケーションを密にしてストレスの少ない職場環境づくりを目指し離職防止に努めます。
- ⑦ 小神アスカ福祉会のフィロソフィーの理解と実践に努めます。
 - A) 「笑顔のサービスをお届けするとともにお客様の尊厳を大切にします。」

(2) 事業目的

要介護状態となった場合においても、その認知症である利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより次の目的実現を図ります。

- ① ご利用者の社会的孤立感の解消
- ② ご利用者の心身の機能の維持
- ③ ご利用者ご家族の身体的及び精神的負担の軽減

(3) 事業内容

- ① 入浴支援
- ② 給食サービス
- ③ 生活指導（相談・援助等）、レクリエーション
- ④ 日常動作訓練
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎支援
- ⑦ 運動器の機能向上

(4) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 月曜日～土曜日（12月31日～1月2日を除く）
- ② 営業時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

(5) 利用定員 10 名/1 日

(6) 利用料金

- ① サービス利用料の 1 割・2 割・3 割のいずれか
※サービス利用料は介護度と利用時間により変動（6,300 円～13,000 円）
- ② 食費 1 食 550 円

(7) 職員配置

	常 勤		非常勤		合 計
	専任	兼務	専任	兼務	
管 理 者		1 ※①			1
生 活 相 談 員		2 ※②		1 ※②	3
介 護 職 員	1	1	1	1	4
機 能 訓 練 指 導 員				1	1
看 護 職 員				1	1
延 べ 人 員	1	4		4	9
実 人 員	3		3		6

※① 管理者と生活相談員兼務

※② 生活相談員と介護職員兼務

7. デイサービスセンターアスカ立神

【地域密着型通所介護・介護予防地域密着型通所介護】

(1) 事業計画

- ① 西泊、立神、飽の浦地域の要支援・要介護高齢者の生活を支えます。
- ② 感染症や災害への対応力を強化します。
 - A) 手洗い、消毒、検温、換気などを適切に行い、事業所内での染症を防ぎます。
 - B) B C P に則り、災害が発生した場合は迅速な対応ができるように訓練します。
- ③ 地域や家族との連携を強化します。
 - A) 運営推進会議を定期的で開催してご意見やアドバイスを活かします。
 - B) ご家族との連絡を密に行い、信頼関係の構築に努めます。
- ④ 科学的介護に取り組みます。
 - A) LIFE を活用して根拠に基づいたケアを実践します。
- ⑤ 稼働率を高め、収益確保に努めます。
 - A) 地域密着の特性を生かして細やかなケアを実践し平均稼働率 80%、売り上げ目標 2,200 万円を目指します。

(2) 事業目的

事業所のある立神地区を中心に要介護状態又は要支援状態、事業対象者にあたる高齢者に対し、少人数できめの細かいケアを実践するために地域密着型通所介護及び指定介護予防通所介護相当サービスを提供する事を目的とします。

(3) 事業内容

- ① 入浴支援
- ② 給食
- ③ 生活指導（相談・援助等）、

- ④ 健康チェック
- ⑤ 送迎支援
- ⑥ 体操、レクリエーション
- (4) 営業日及び営業時間
 - ① 営業日 月曜日から土曜日
ただし12月31日から翌年1月2日までを除く。
 - ② 営業時間 8:30～17:30
- (5) 利用定員
 - ③ 月曜日～土曜日 10名/日
- (6) 利用料金
 - ① サービス利用料の1割・2割・3割のいずれか
 - ② 食費 550円/食
- (7) 職員配置

	常 勤		非常勤		合 計
	専任	兼務	専任	兼務	
管 理 者		1※①			1
生 活 相 談 員		3			3
介 護 職 員		2※②	2		4
調 理 員			2		2
延 べ 人 員		6	4		10
実 人 員	3		4		7

- ※ 管理者と生活相談員の兼務
- ※※ 介護職員と生活相談員の兼務

8. 特別養護老人ホームアスカ
【地域密着型特別養護老人ホーム】

- (1) 事業計画
 - ① ご入居者一人一人の意思・人格を尊重し、安心して暮らしていける住まいとなるようにケアの質を高める取組みを続けます。
 - ② 本年度より栄養ケアマネジメントに多職種協働で取組みます。管理栄養士の定期的なモニタリングをもとに栄養改善と健康維持を図り、入院やフレイルの減少に努めます。
 - ③ 入院や入退居による空きベッド数を最小限に留め、稼働率 97%、年間収入 103,300 千円を目指します。

- ④ ICT を活用し業務効率化（業務日誌、生活記録等は手書きからパソコンやタブレットを使用し速やかな記録とペーパーレス化、情報共有化）と職員負担の軽減を図ります。ゆとりができて直接的な関わりが増えることで気づきが生まれ、気づきが根拠（エビデンス）に繋がる科学的介護の実践を目指します。
- ⑤ 用具を使ったノーリフト介護の実践徹底で、ご入居者と職員双方にムリや痛みのない介護を行います。腰痛を予防して離職防止と働きやすい職場環境作りを行います。
- ⑥ 感染症予防の基本対策を励行し、また発生時の初動訓練（ゾーニングなど）を行い、これらの実践例を織り込んだ事業継続計画書（BCP）へと整備していきます。
- ⑦ 6年に一度の指定更新が9月にあるため、この機会にマニュアル等を見直し、法令順守の再確認と研修を行います。
- ⑧ 終末期にあるご入居者とご家族には施設での看取り介護について丁寧な説明と意思確認を行い、環境を整えながらご本人らしさと尊厳を尊重した介護を実践します。
- ⑨ 職員の育成と離職防止
 - A) 認知症ケアへの理解をさらに高めて、ケアの質の向上を目指します。
 - B) やりがいのある仕事となるように職員の意見を積極的に取り入れる努力をし、働きやすい職場にできるような環境整備にとりかかります。
 - C) 報告、連絡、相談といった業務の基本を徹底して実施します。

(2) 事業目的

常に介護が必要な方であっても、ご入居者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるように入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。心穏やかに過ごせるようにひとりひとりのプライバシーやその人らしさ、尊厳、自己決定を尊重します。

(3) 事業内容

- ① 食事の提供、支援
- ② 入浴支援
- ③ 排泄支援
- ④ 機能訓練
- ⑤ 健康チェック・療養上の世話
- ⑥ 相談・援助
- ⑦ 地域住民との交流
- ⑧ 消防避難・災害避難訓練の実施
- ⑨ 感染症対策の委員会実施
- ⑩ 記録やケアのツールとして ICT の活用

(4) 営業日及び営業時間

① 営業日 年中無休

② 営業時間 24時間

(5) 利用定員 20名 (1ユニット10名×2ユニット)

(6) 利用料金

① サービス利用料の1割・2割・3割のいずれか

② 食費 1,445円/日(第4段階の場合)

③ 居住費 2,006円/日(第4段階の場合)

(7) 職員配置

	常勤		非常勤		合計
	専任	兼務	専任	兼務	
施設長		1			1
管理者		1			1
生活相談員		1※①			1
介護支援専門員		2			2
介護職員	12	1※②	4		17
医師(嘱託)			1		1
看護職員	1			1	2
機能訓練指導員				1	1
管理栄養士	1				1
調理員			5		5
宿直職員			1		1
介護補助					
延べ人員	13	6	11	2	32
実人員		17		12	29

※① 生活相談員・介護支援専門員の兼務

※② 介護職員・介護支援専門員の兼務

9. ショートステイアスカ（特養併設型）

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

(1) 事業計画

① ケアの質の向上

- A) ご利用者のアセスメント・短期入所計画書・モニタリング等を行い、また利用したいショートステイを目指します。
- B) 月 1 回のケア会議を継続して実施し、各職員の意見や居宅サービス計画書・アセスメントなどの情報を共有します。また、事例及び業務内容の検討なども行い、ケアの質の向上や働きやすい環境を目指します。
- C) ICT の活用と業務改善などで、ご利用者との関わり合いを増やし、ご利用者へのケアに活かし、ご利用者それぞれの思いや活動を理解します。それをケアの質向上につなげるとともに、職員数が少ない時間帯でのリスク軽減や職員の身体的負担とストレス軽減につなげます。

② 各種研修・訓練の実施

- A) 消防、災害に関して法人の合同訓練と事業所独自での避難訓練を年 2 回実施します。委員会を設置し、事業所に合わせたマニュアルの作成・見直しを行っていきます。内容はケア会議等で情報共有を行います。
- B) 新型コロナウイルスや季節性の感染症、衛生関係等々への対策として委員会を設置し、研修会を企画・実施します。内容はケア会議等で情報共有を行います。

③ 稼働率アップと収入の確保

前年度同様に新規利用の受け入れと定期利用を増やし、ベッド稼働率 96%、年間売上 4,000 万円を目指します。

(2) 事業目的

短期入所生活介護計画に基づき、地域社会の中で支援を必要とする高齢者とそのご家族が安心して生活ができることや尊厳を重んじて自立や自己決定のもとで生活が送れるようにショートステイサービスを提供します。

(3) 事業内容

- ① 食事の提供
- ② 排泄の支援
- ③ 入浴の支援
- ④ 離床・更衣・整容の支援
- ⑤ 利用者及びご家族様への相談・支援
- ⑥ 適宜レクリエーションや交流の場の提供
- ⑦ 夜間の状況を家族様・他事業所に伝え情報の共有
- ⑧ 消防避難・災害避難訓練の実施

- ⑨ 感染症対策の委員会実施
- ⑩ 記録やケアのツールとしての ICT 導入の検討・活用

(4) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 年中無休
- ② 営業時間 24時間

(5) 利用定員

- ① ショートステイアスカ 9名
- ② 特別養護老人ホーム空室ショート 20名 (1ユニット10名×2ユニット)

(6) 利用料金

- ① サービス利用料の1割・2割・3割のいずれか
- ② 食費 1,445円/日 (第4段階の場合)
- ③ 居住費 2,006円/日 (第4段階の場合)
- ④ 日常生活費等 実費相当額

(7) 職員配置

① ショートステイアスカ

	常勤		非常勤		合計
	専任	兼務	専任	兼務	
管理者		1			1
生活相談員		1			1
介護職員	6			1	7
医師(嘱託)			1		1
看護職員				1	1
機能訓練指導員				1	1
栄養士		1			1
調理員					
有償ボランティア			1		1
延べ人員	6	3	2	3	14
実人員	8		4		12

- ② 特別養護老人ホームアスカ空室ショート
特別養護老人ホームアスカ職員配置に同じ

10. 【介護予防・日常生活支援総合事業】

A.ミニデイサービス【介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスA】

(1) 事業計画

- ① 地域包括支援センターや小榎小学校区住民への広報活動を行い集客に努めます。
- ② 週2日の稼働から平日週3日の稼働を目指します。
- ③ 登録者数20人の獲得を目指します。

(2) 事業目的

長崎市独自サービスの介護予防・日常生活支援事業に沿って、小榎小学校区の高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けるための健康寿命の延伸に寄与します。

(3) 事業内容

フレイルや軽度認知障害のある高齢者に対し介護状態に陥ることを予防することを目的として運動や認知機能訓練、レクリエーションなどを半日間（3時間程度）提供します。

午前の部 9：30～12：30 午後の部 13：30～16：30

(4) 職員配置

	常 勤		非常勤		合 計
	専任	兼務	専任	兼務	
介 護 福 祉 士		2		1	3
看 護 職 員				1	1
作 業 療 法 士		1			1
延 べ 人 員		3		2	5

※ 通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能居宅介護事業所との兼務

B.短期集中通所型サービス【介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスC】

(1) 事業計画

地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所から依頼を受けた要支援者、事業対象者を積極的に受け入れます。

(2) 事業目的

地域で生活されている高齢者がフレイルやサルコペニアにより要介護状態へと陥ることを予防するためにお一人あたり半年間計24回の長崎市の委託事業として機能訓練サービスを提供します。

(3) 事業内容

火曜日の13：30～15：00の1時間30分
 全身ストレッチ、レッドコードプログラム、セラバンドプログラム、脳トレ、茶話会の提供

(4) 職員配置はミニデイサービスに準じます。

11. 配食サービス

(1) 事業計画

- ① 調理や買い物が困難な高齢者、障がい者に夕食のお弁当を配達し、栄養の確保と安否確認を行います。
- ② 目標食数 800食/月
- ③ 目標対象者数 55名/月

(2) 事業目的

栄養の確保と安否確認を行うことにより、住み慣れた地域や自宅での生活を安心して過ごすことができるようなサービスを提供することを目的とします。

(3) 事業内容

- ① 夕食の配達
- ② 安否確認
- ③ 異変を感じた場合は家族、担当ケアマネジャー等への報告

(4) 営業日及び営業時間

- ① 営業日 月曜日～土曜日（12/31～1/2を除く）
- ② 営業時間 15：00～17：30

(5) 利用料金

- ① 弁 当 500円
- ② おかずのみ 430円
- ③ 配 達 料 50円

(6) 職員配置

	常 勤		非常勤		合 計
	専任	兼務	専任	兼務	
調 理 員		2		5	7
配 達 員				2	2
延 べ 人 員		2		7	9

※ 本館厨房業務との兼務

12. 介護職員初任者研修

(1) 事業計画

長崎県長寿社会課に申請後認可を得て、年2回の研修を実施します。

福祉事業として介護技術の習得や普及に寄与する一方、修了と同時に本会に就職する者も多くかつ定着率も高い職員の確保が見込めます。

(2) 事業目的

これから介護の職に就きたい初心者向け講座として排泄介助や食事介助などの身体介護や生活援助の基礎的内容に加え、認知症の理解、尊厳と自立支援、職員としてのコミュニケーション技術など13科目のスクーリングを行います。

(3) 事業内容

- ① 対面・演習講習73時間
- ② 通信添削講座40時間
- ③ 職場実習16時間
- ④ 評価試験1時間の計130時間の研修

(4) 営業日及び営業時間

- ① 前期予定：6月下旬から毎週日曜9：00～17：00 13週間
- ② 後期予定：9月下旬から毎週日曜9：00～17：00 13週間

(5) 利用定員 最小3名～8名

(6) 利用料金 テキスト料金込み 55,500円

(研修終了後本会に就職した場合、一定の条件下で無料とする特典制度あり)

(7) 職員配置 職員講師10名

13. 小神児童クラブ

【放課後児童健全育成事業】

(1) 事業計画

- ① 放課後健全育成事業の適正な基準を理解し、健全な運営を行います。
- ② 職員間のコミュニケーションを密にし、学童運営の円滑化を行います。
- ③ 学童内の各種マニュアルや業務手順書等を整備し、基盤を構築します。
- ④ 特別な支援を必要とする児童の特性を理解し、それぞれの児童に合った支援を行います。

(2) 事業目的

- ① 就労等により日中保護者がいない児童の健全な育成を支援します。
- ② それぞれの年代の発達段階を理解し、児童の生活がスムーズに営まれるように支援します。
- ③ 一人一人が安心して生活できるように支援します。

(3) 事業内容

- ① 出席確認
- ② 体調確認
- ③ 学習支援
- ④ おやつ（補食）の提供
- ⑤ 室内遊び・外遊び

- ⑥ 保護者との連携
- ⑦ 学校との連携
- ⑧ 地域や関係機関との連携

(4) 開所日及び開所時間

① 開所日

月～土曜日

(日曜日・祝日・お盆 8/13～15 日・年末年始 12/29～1/3 は閉所)

② 開所時間

平日 授業終了後～19:00

土曜日 8:00～18:30

季節休暇中 8:00～19:00

(5) 利用定員

5 支援編成 (1 支援 36～45 名)

(6) 保育料

1 年生 9,000 円

2 年生 9,000 円

3 年生 7,000 円

4 年生 7,000 円

5 年生 5,000 円

6 年生 5,000 円

おやつ代 1,000 円

春加算 (4 月) 1,000 円

夏加算 (8 月) 5,000 円

冬加算 (12 月) 1,000 円

春加算 (3 月) 1,000 円

(7) 職員配置

	常勤		非常勤		合計
	専任	兼務	パート	アルバイト	
支援員	4	1	3	0	8
補助員	5	1	2	0	8
実数	9	2	5	0	16

14. 地域包括ケア推進室

(1) 事業計画

居宅系サービス事業所のスタッフでメンバーを構成し、月に1回の定例会を開催して事業内容の打ち合わせ、進捗状況の確認、事業の運営を行います。

(2) 事業目的

小榊アスカ福祉会の本拠地である小榊小学校区における地域貢献活動の計画と本会のサービス内容を広く地域に知っていただくための広報活動を行います。

(3) 事業内容

- ①小榊小学校区見守りネットワーク活動の運営
- ②周年記念講演会の計画と運営
- ③ホームページの作成、更新
- ④アスカ通信の作成と配布
- ⑤介護予防教室の計画と運営
- ⑥地域清掃活動の計画
- ⑦ツイッター、インスタグラムなど SNS を用いた広報活動
- ⑧その他地域貢献に関わる活動

VI. 地域交流事業

1. 小榊小学校区見守りネットワーク（隔月1回、小榊地域センター）
2. 介護予防教室（毎月1回、木鉢ふれあいセンター）
3. 介護教室
4. 法人創設20周年記念講演会（7月、小榊小学校体育館）
5. 秋祭り10月
6. 児童・生徒の見学・小榊小学校交流学习・西泊中学校職場体験学習受入
7. 福祉研修生、実習生の受入（長崎女子短大、長崎医療こども専門学校、こころ医療福祉専門学校等の実習施設）
8. ボランティアの受入
9. 地域行事への参加（みなと坂秋祭り、木鉢、立神くんち、立神支部社協餅つき）
10. あいさつ運動（子供110番ーこども安全見守りを兼ねる）

VII. 職員の採用及び研修

1. 採用

- ① 大学、短大、専門学校、高校及び学校等での会社説明会
- ② ハローワーク
- ③ 県福祉人材センターへの求人
- ④ Nナビ

- ⑤ 求人雑誌掲載
- ⑥ 新聞折込
- ⑦ 本会介護職員初任者研修
- ⑧ ホームページによる求人
- ⑨ 職員の紹介

2. 研 修

- ① 事業所内研修（全体O F J T、新入職員研修、中堅職員研修、リーダー研修）
- ② 長崎県社会福祉協議会主催の研修会（新任職員研修、中堅職員研修、リーダー研修等）
- ③ 長崎市グループホーム連絡協議会、長崎市小規模多機能サービス連絡会、長崎市老人福祉施設協議会、その他団体主催の研修会
- ④ 職員研究発表会

VIII. 役員会・委員会・法人内活動等

1. 役員会等

- ① 理事会
- ② 評議員会
- ③ 監査
- ④ 評議員選任・解任委員会
- ⑤ 運営推進会議（地域密着型サービス事業所・認知症デリアスカⅡ・地域密着デリアスカ立神）
- ⑥ 苦情解決第三者委員
- ⑦ 経営検討会議

2. リーダー会議

3. 委員会

- ① 衛生委員会
- ② 安全対策委員
- ③ 福利厚生委員会
- ④ 研修委員会
- ⑤ ICT 委員会
- ⑥ BCP 委員会

4. 自衛消防隊

5. メンタルヘルス相談室

6. 職員満足度調査（ハタラクカルテ）